公示

京都大学吉田事業場における過半数代表者の選出に関する要項(以下「要項」という。)に基づく、労働者の過半数を代表する者(以下「過半数代表者」という。)の選出の日程を、下記のとおり公示します。

日	程	事項
	1 9日(火) ~ 2 9日(金)	届出書の交付:所属部局選挙管理補助者
		【推薦候補者の人数が複数の場合】 【推薦候補者が1名の場合】 (要項第6条第2項) (要項第6条第1項)
11月 ⁻	1日 (月)	〇 過半数代表者候補名簿及び選出選挙実施の 公示〇 過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施 の公示〇 過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施 の公示
	2日(火) ~ 10日(水)	〇 郵便等による投票の受付 (要項第6条第4項ただし書き、第12条) (要項第9条第2項ただし書き、第12条)
1 1月 ·	1 1日(木)	〇 過半数代表者候補の選出選挙日 〇 過半数代表者候補の信任投票日
1 1月 ·	1 2日(金)	〇 過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施の公示 〇 過半数代表者氏名の公示 の公示 (要項第7条、第8条)
		※ 選挙の結果、選挙権者の過半数の票を得た過半 数代表者候補がある場合は、過半数代表者氏名 の公表 (要項第8条ただし書き)
	15日(月) ~ 24日(水)	(要項第9条第2項ただし書き、第12条)
11月2	25日(木)	〇 過半数代表者候補の信任投票日
11月2	2 6日(金)	O 過半数代表者氏名の公示 (要項第9条)

過半数代表者候補の推薦がなかった場合、又は過半数代表者候補が信任されなかった場合は、 改めて選出日程等を公示します。

平成 22 年 10 月 18 日

京都大学吉田事業場過半数代表者選出選挙管理委員会

本件連絡先:総務部職員課 松村 (内線:2058、2090)